

フルカラー複合機仕様書

新

- 1 契約件名 フルカラー複合機の賃貸借及び保守等
- 2 履行期間 令和8年8月1日～令和13年7月31日
- 3 設置場所 総合政策部 産業政策課(宮崎市橋通東2丁目10番1号)
- 4 基本機能 次の条件を満たすもの

仕 様	基本機能	フルカラー複合機	
		性能	フルカラー複合機
コ ピ ー	解像度	600dpi×600dpi以上	フルカラー複合機
	対应用紙サイズ	A3～B5、郵便ハガキ	
	給紙段数	4段以上+手差しトレイ	
	給紙容量	500枚×4セット以上+手差し100枚以上	
	連続複写速度	45枚以上/分(A4ヨコ)	
	ウォームアップタイム	30秒以下	
	1枚目排紙時間(白黒)	5秒以下	
	1枚目排紙時間(フルカラー)	7秒以下	
	複写倍率	等倍、固定倍率、任意倍率25%～400%(1%きざみ)	
	自動両面原稿送り装置	現行収容可能枚数は130枚以上であること	
プ リ ン タ ー	自動両面コピー	できること(両面同時読み込みができること)	
	自動両面コピー	できること(両面同時読み込みができること)	
	まとも(集約)コピー機能	複数原稿(2,4ページ以上)を1ページにコピーできること	
	自動仕分け/オフセット出力機能	B5～A3サイズまで自動仕分けによる出力及びコピーができること	
	プリンター機能について	コピーと同等の処理能力があること	
	クラウド/パソコン上からフルカラー、モノクロの選択が行えること		
	Windows11以降の全てのOSに対応していること		
	TCP/IPに対応し、10BASE-T/100BASE-TX及びUSB2.0以上のインターフェースを有すること		
	最大A3サイズまでをフルカラーで読み込むことができるネットワークスキャナ機能を有すること		
	解像度200、300、400、600dpiで読み込むことができること		
ス キ ヤ ナ	スキャンデータはPDF/JPEG/TIFF形式で保存できること		
	SMB転送又はメールで職員のパソコンへ保存ができること		
	TCP/IPに対応していること		
	FAX送信文書とコピー、印刷が混在しないようFAX送信文書用のトレイを装備すること		
	スーパーG3、加入公衆回線/PBXに対応していること		
	短縮ダイヤルは500件以上登録できること		
	FAXご遠征防止対策として宛先を再入力しないようFAX送信ができないように任意で設定できること		
	グリーン購入法に適合し、国際エネルギースタープログラムの基準を満たし、エコマーク認定商品であること		
	スリープモード等の節電機能を装備していること		
	感光体やトナー等消耗品等金額及び定期的な保守や故障時の修理等の保守作業代金を含むこと		
F A X	点検・修理の必要性を複合機が自動通知するリモートメンテナンスサービスを提供すること		
	トナーカートリッジの交換情報を複合機から自動通知し、適切な在庫管理を運用すること		
	コピーやプリントなどを行った際に装置内部HDDに生成される原稿データをジョブ終了と同時に上書き消去できること		
	または、SSDへのデータ書き込み時に暗号化できること		
	最大消費電力1.5KW以下、AC100V15Aの1電源で使用可能であること		
	①台数等	1台(新品であること(工場から出荷された状態で納品のうえ設置すること))	
	②規格等	概ね幅120cm奥行き120cm以内に設置可能であること	
	③環境設定等	県庁LANへ接続し、職員がプリンター及びスキャナーとして使用できるよう複合機の環境設定及び必要に応じて職員パソコンへのドライバー等インストール等作業を実施すること また、FAX回線に接続し使用できる状態にするとともに、既設機に設定されたFAX短縮ダイヤルを新設機にも設定する	
	④設置等	設置に関する機器の運送費及び組み立て配線費、契約期間満了に伴う機器の撤去に要する運送費を含む当該業務の履行に要する一切の経費については入札金額に含まれること また、保守等料金には、保守及び消耗品等(コピー用紙を除く)の供給に必要な経費を含むこと	
	⑤その他	・本仕様書に記載されていない事項で必要と思われる作業は、担当者に報告の上、受注社の責任において実施すること ・機器の賃貸借についてリース会社等と3者契約を結ぶ必要がある場合は事前に申し立てること	

フルカラー複合機仕様書

旧

- 1 契約件名 フルカラー複合機の賃貸借及び保守等
- 2 履行期間 令和8年8月1日～令和13年7月31日
- 3 設置場所 総合政策部 産業政策課(宮崎市橋通東2丁目10番1号)
- 4 基本機能 次の条件を満たすもの

仕 様	基本機能	フルカラー複合機	
		性能	フルカラー複合機
コ ピ ー	解像度	600dpi×600dpi以上	フルカラー複合機
	対应用紙サイズ	A3～B5、郵便ハガキ	
	給紙段数	4段以上+手差しトレイ	
	給紙容量	500枚×4セット以上+手差し100枚以上	
	連続複写速度	45枚以上/分(A4ヨコ)	
	ウォームアップタイム	30秒以下	
	1枚目排紙時間(白黒)	5秒以下	
	1枚目排紙時間(フルカラー)	7秒以下	
	複写倍率	等倍、固定倍率、任意倍率25%～400%(1%きざみ)	
	自動両面原稿送り装置	現行収容可能枚数は130枚以上であること	
プ リ ン タ ー	自動両面コピー	できること(両面同時読み込みができること)	
	自動両面コピー	できること(両面同時読み込みができること)	
	まとも(集約)コピー機能	複数原稿(2,4ページ以上)を1ページにコピーできること	
	自動仕分け/オフセット出力機能	B5～A3サイズまで自動仕分けによる出力及びコピーができること	
	プリンター機能について	コピーと同等の処理能力があること	
	クラウド/パソコン上からフルカラー、モノクロの選択が行えること		
	Windows10以降の全てのOSに対応していること		
	TCP/IPに対応し、10BASE-T/100BASE-TX及びUSB2.0以上のインターフェースを有すること		
	最大A3サイズまでをフルカラーで読み込むことができるネットワークスキャナ機能を有すること		
	解像度200、300、400、600dpiで読み込むことができること		
ス キ ヤ ナ	スキャンデータはPDF/JPEG/TIFF形式で保存できること		
	SMB転送又はメールで職員のパソコンへ保存ができること		
	TCP/IPに対応していること		
	FAX送信文書とコピー、印刷が混在しないようFAX送信文書用のトレイを装備すること		
	スーパーG3、加入公衆回線/PBXに対応していること		
	短縮ダイヤルは500件以上登録できること		
	FAXご遠征防止対策として宛先を再入力しないようFAX送信ができないように任意で設定できること		
	グリーン購入法に適合し、国際エネルギースタープログラムの基準を満たし、エコマーク認定商品であること		
	スリープモード等の節電機能を装備していること		
	感光体やトナー等消耗品等金額及び定期的な保守や故障時の修理等の保守作業代金を含むこと		
F A X	点検・修理の必要性を複合機が自動通知するリモートメンテナンスサービスを提供すること		
	トナーカートリッジの交換情報を複合機から自動通知し、適切な在庫管理を運用すること		
	コピーやプリントなどを行った際に装置内部HDDに生成される原稿データをジョブ終了と同時に上書き消去できること		
	または、SSDへのデータ書き込み時に暗号化できること		
	最大消費電力1.5KW以下、AC100V15Aの1電源で使用可能であること		
	①台数等	1台(新品であること(工場から出荷された状態で納品のうえ設置すること))	
	②規格等	概ね幅120cm奥行き120cm以内に設置可能であること	
	③環境設定等	県庁LANへ接続し、職員がプリンター及びスキャナーとして使用できるよう複合機の環境設定及び必要に応じて職員パソコンへのドライバー等インストール等作業を実施すること また、FAX回線に接続し使用できる状態にするとともに、既設機に設定されたFAX短縮ダイヤルを新設機にも設定する	
	④設置等	設置に関する機器の運送費及び組み立て配線費、契約期間満了に伴う機器の撤去に要する運送費を含む当該業務の履行に要する一切の経費については入札金額に含まれること また、保守等料金には、保守及び消耗品等(コピー用紙を除く)の供給に必要な経費を含むこと	
	⑤その他	・本仕様書に記載されていない事項で必要と思われる作業は、担当者に報告の上、受注社の責任において実施すること ・機器の賃貸借についてリース会社等と3者契約を結ぶ必要がある場合は事前に申し立てること	

- ①台数等 1台(新品であること(工場から出荷された状態で納品のうえ設置すること))
- ②規格等 概ね幅120cm奥行き120cm以内に設置可能であること
- ③環境設定等 県庁LANへ接続し、職員がプリンター及びスキャナーとして使用できるよう複合機の環境設定及び必要に応じて職員パソコンへのドライバー等インストール等作業を実施すること
また、FAX回線に接続し使用できる状態にするとともに、既設機に設定されたFAX短縮ダイヤルを新設機にも設定する
- ④設置等 設置に関する機器の運送費及び組み立て配線費、契約期間満了に伴う機器の撤去に要する運送費を含む当該業務の履行に要する一切の経費については入札金額に含まれること
また、保守等料金には、保守及び消耗品等(コピー用紙を除く)の供給に必要な経費を含むこと
- ⑤その他 ・本仕様書に記載されていない事項で必要と思われる作業は、担当者に報告の上、受注社の責任において実施すること
・機器の賃貸借についてリース会社等と3者契約を結ぶ必要がある場合は事前に申し立てること